

予算決算委員会産業建設分科会会議記録 (決算審査)	
1. 日 時	令和元年10月3日(木) 9:30開会 令和元年10月3日(木) 15:40閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、渡辺拓道委員、足立義則委員、 園田頼子委員、森本富夫議長
8. 会議に付した事件 認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第8号 平成30年度篠山市農業共済事業会計決算認定について	
9. 議事の経過 ■ 認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 農業委員会 【主な説明】 農業委員会事務局 決算説明資料に基づき説明 【主な質疑】 渡辺委員 農業委員関係費に関し、平成30年度から新しい体制になった中、農業委員会自身の活動について説明いただきたい。過去の活動の中では、今後の市農政に関しての意見を、建議書で示すような活動もあったかと思うが、今後の市農政に対し、農業委員会として意見を表明するような活動実施については行わない体制になったのか。 事務局 平成28年度には、建議書を市長に提出した。農地法の改正で市に意見書を提出できるようになったので、令和元年度内に意見書を提出すべく準備を進めているところである。 渡辺委員 意見書を提出されるということだが、農業委員会としてどのような体制で進めているのか。 事務局 現在の取組状況は、運営委員を中心に素案を作成中である。毎月開催の全委員協議会において、農業委員、推進委員から意見を聞き、取りまとめた上、市長に提出したいと考えている。 森本議長 農業委員会関係費に関し、8月1日から8日まで、農地パトロールを行い、実施した調査内容として1, 2, 3の項目があげられているが、調査成果をどのような形に結びつけられたのか説明願いたい。 事務局 8月が強化月間であり、農業振興地域を中心に農地パトロールを行った。平成30年度実績で、64筆、70, 421㎡が遊休農地として報告があった。事務局で、細目書を確認し保全管理や調整水田等と	

なっているものが、49筆、55,866㎡である。細目書に記載がない農地や不作付となっている農地15筆の内、3筆は原野化、林野化となっている。残りの12筆、10,961㎡の内4筆は、その後草刈りが実施されており、残り8筆について利用意向調査を実施し、みどり公社を利用したいと意向のあるものについては公社に報告を行った。

森本議長
事務局

遊休農地の発生防止の取組みについて説明してほしい。

遊休農地になりそうな場所は、山際で鳥獣被害の多い農地であり、農家の耕作意欲を減退させる農地である。国では、農地として残すものと、そうでない農地とに区分していこうとする考えの中、市では人・農地プランで、地域内での協議により、大規模農家に集積、集約化を進め、また多面的機能支払交付金等を活用し、農地を農地として守ろうと遊休農地解消に向けた取組みを行っている。又、農地パトロールで発見された遊休農地については、地域委員会ごとに自治会長会等の会議に出席し状況を報告し、解消への協力を依頼している。

大上座長

農業委員会事務局費に関し、農地法申請受付実績にある電気通信事業とはどのような内容のものか。

事務局

携帯電話会社の中継局施設にかかる設置申請である。

足立議員

太陽光発電装置の設置状況はどうか。又、先ほどの、林野化、原野化された3筆について今後どのように対応していくのか。

事務局

担当部局により、まちづくり条例を改正した11月以降は、1件も申請がない。又、林野化、原野化した農地は、農業振興地域内であるため、農地に復元が困難であれば、非農地として取り扱うことも考えざるを得ないが、現在は農地のままである。

足立委員

地目変更されたとしても景観的变化はないので、いかがなものか。

事務局

山際が原野化すると、どこでくい止めるかということもあり、全国的にも課題となっている。

事務局

農業振興地内で増えていくのは問題である。3筆については、広がらない形にしたい。

森本議長

農業委員関係費に関し、委員報酬が定額であるが、各種活動の費用は含まれているのか。

事務局

委員報酬は月額定額であり、その中で活動してもらっている。報酬の上乗せ条例を制定している市町が県下には3市ほどある。今後、制定するのかを含めて検討していく予定である。

森本議長

今まで、公務災害はあったのか。

事務局

公務として出席している事業を対象として、万が一の公務災害に備え

共済に加入しているが、現時点ではない。

農都創造部

【主な説明】

農都創造部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

園田委員

商工振興費に関し、住宅リフォーム補助金は、多数応募があり好評な事業である。しかし、市産材木材の使用は120件の内、3件となっていることに関し、市はどのように考えているか。

農都創造部

市産材木材を活用されたのは、3件ではなく12件であった。資料に誤りがあり、訂正してお詫びする。PRについては、以前、建築業組合が会議をする際に説明を実施、又、建築確認の際に事業所に周知したりするなど庁舎内での周知も行ってきた。今後も、出来るだけ市産材木材を使ってもらえるようPRに取り組んでいきたいと考えている。

園田委員

市として市産材木材を使用してほしい意向があることや、どこの材木屋で購入可能なのかわからない工務店も多いので周知が必要である。

農都創造部

創造都市課の若者定住住宅補助金でも市産材木材を使うと補助金が出るようになっており、どこの事業所に問い合わせれば購入可能であるといったことも含め、創造都市課と一緒に周知を図っていきたい。

園田委員

住宅リフォーム補助金の当選者に渡す案内資料の中に、購入可能な材木屋を掲載する等、身近に理解できるような周知の方法があればいいのではないか。

農都創造部

補助金申請には、市産材木材を使ったということが分かる証明書を添付してもらい確認を行っている。また、周知方法についてどのようにしていけば良いか検討したいので、アドバイスをいただければと思う。

渡辺委員

商工総務費の調査業務委託料の(株)A社の経営診断について、どういう形でどのようにアドバイスを受けたのか。

農都創造部

実際に、Dの現状を確認した上で、公認会計士から見て、経営改善できるかのアドバイスを月2回実施してもらった。

渡辺委員

調査業務の最終報告書は上がってきているのか。

農都創造部

最終というのではなく、毎月報告書は上がってきている。

渡辺委員

(株)A社に補助金として支出するのではなく、市が委託として実施、様子を見て意見という形なのか、どういうことを求めて調査したのか。

農都創造部

追加資料として業務契約書の写しを配布させてもらった。業務内容としては、会計処理、事業運営に関し指導助言をしてもらうという目的で

契約している。成果物としては、毎月の結果報告はあるが、最終取りまとめた報告書としては求めている。今回の公認会計士、松井氏を業務委託先として選定した理由は、兵庫県の公認会計士協会より、観光施設、民宿施設の運営に精通された公認会計士であり、会計のことだけでなくいろいろな事例を紹介してもらえるとということで推薦いただき、松井公認会計士を選定させてもらった。月2回程度、(株)A社に対して、経営改善の指導してもらったものである。

渡辺委員

これまで説明を聞いていた内容と違うなという風に感じているのだが、あくまでもこれは市と松井公認会計士事務所との業務契約でいいのか。この契約書上は、市に対して、市が所有する施設の会計処理並びに事業運営に関して、市に対して助言をして欲しいというものであって、(株)A社に対して、公認会計士が助言するというものではないので、あくまでも市に対して助言いただいたものを、市が(株)A社に助言をしたという認識で間違いないか。

農都創造部

公認会計士より市に報告をもらった上、市と(株)A社で経営に関し協議を重ねてきた中、平成31年3月で入浴、宿泊業務の停止、令和元年8月で指定管理業務からの撤退という結果になったものである。

渡辺委員

そうすると、報道なり議会が説明を受けていた部分が少し違うのかなと感じている。当初、議会への説明、また報道関係に関して、宿泊、入浴の休止部分については、(株)A社から申し出があり、市が了承したというような報道のされ方、又説明を受けてきたが、具体的に休止の方向でいきたいという要望が(株)A社からあったかもしれないが、その前段として市が助言をしたという認識でいいのか。

農都創造部

会計の状況を見て、何がベストな方法かというのは、公認会計士からの報告、議論、結果は、市が受けている。最終的な経営判断は、(株)A社が行っている。公認会計士からの分析結果を受けて経営改善をされてきた。令和元年6月に提出された指定管理の休止希望も、経営改善後の結果、経営状況を見て判断し(株)A社より提出された。

渡辺委員

今回の全業務停止ということではなく、その前段として、宿泊業務、入浴のサービスを停止するという部分についての話だが、市としては、委託業務の委任はしたけども、その結果をもって、(株)A社に対して何もしてないということか。

農都創造部

何もしていないのではなく、公認会計士の会計、事業運営に関する助言等をもらい、(株)A社と協議をしたという経過はある。ただ、やはり最終の経営判断は、(株)A社によってなされたものである。

渡辺委員

今回一連の流れの中で、市が出資をしている法人であり、市と(株)

A社の境目というのが非常にわかりにくい形で来たのかなという部分がある。市の出資団体について、市の経営に対しての関わり方は、本当に考えていけないといけないのかなとも感じている。Dの経営が厳しくなってきたというのは、かなり以前からの話であって、その部分については、市が明確な指導を十分できておらず、後手になったのかなというように感じを受けざるを得ないなというように今回思っている。もともと、市直営の国民宿舎から、指定管理施設であるDに移行してきた施設である。当時のことも調査したが、市が直営で運営している際は、売り上げが落ち、運営が赤字になる前の段階において、今後どうするかというような協議がきちりとされていた。今回はそういう状況になりながら、具体的な市の動きが遅かったのかなという部分があったりする。今後、(株)A社だけでなく、他の出資法人との線引きをきちりしておかないと、判断しなければいけない時に、どうしても、市の副市長なり、職員が理事として、入って運営していることで判断が遅れるような場合もあるかなというように懸念もある。今回、経営を再生するため公認会計士に委託業務を依頼し、経営改善に努めようとしたが、直接的な形で実績が出なかったという部分の反省も含め、今後、市の出資法人が、きちりと独自の判断で行動できるよう運営を市がサポートしていくような形でしてもらえたらと考える。

渡辺委員

商工振興施設管理費に関し、Eについて、文化的なものを市としては継承していかなくてはいけないということで、Fに指定管理業務を依頼しているが、最近、王地山焼の本市における位置付けがぼやけていて弱いと感じている。陶芸教室は実施されているが、それ以外の平成30年度の主な事業はどのようなことを実施しているのか。

農都創造部

2名の陶工により作陶され、陶器所にて展示販売されていると共に陶芸教室を実施している。又、市内外において展示会を開催するなどの活動を行っている。

渡辺委員

市民ホールのパンフレット置き場に王地山焼の綺麗なパンフレットが置いてあった。陶工も頑張っていて活動しているので、支援できないか。

農都創造部

王地山焼は篠山藩窯であり、今後も引き続き推奨していきたいと考えている。

渡辺委員

折角の地域資源なので、活用の検討をするべきと考える。

農都創造部

丹波焼と比較すると、王地山焼は市がPRする機会は少ないと感じるので、もう少しアピールできるように検討したい。

農都創造部

高知市で開催される日本遺産サミットでは丹波焼、金沢市でのユネスコ創造都市ネットワーク分野別会議では王地山焼の実演を行う予定であ

	る。先ほど話に出たお洒落なパンフレットは、一昨年、神戸のデザイナー堀内氏にワークショップをしてもらい、作ってもらったもので、それがきっかけとなって昨年は、東京で王地山焼の展示会や販売を行った。
渡辺委員	王地山焼に、もっと光が当たるように頑張って推奨をお願いします。
大上座長	商工振興施設管理費に関し、陶の郷の漏水調査について、年次計画はあるのか。
農都創造部	陶の郷の配管は複雑で広範囲にわたる。漏水が起こる都度ではなく、計画的に考えていきたい。
大上座長	観光客誘致促進事業に関し、外国人の本市への来訪者は電車を利用しているのか。また、来訪者の国籍はどこが多いのか。
農都創造部	篠山口駅の観光ステーションが出来、外国人観光客は増加している。電車での来訪者が多く、欧米系が多いという状況である。
大上座長	外国籍の来訪者は、観光ステーションで案内を聞いた後、市内への移動については、バスかタクシーで移動するのか。
農都創造部	大半の方がバスを利用するが、駅レンタカーを利用される方もある。
吉田副座長	観光客誘致促進事業に関し、海外プロモーションにおける台湾大商談会の3ケ年の取り組みの検証はどうか。
農都創造部	平成28年度から30年度にかけて高雄、台中、台北において商談会を実施してきた。平成28年度に比べて「丹波篠山を知っている」という割合が増え、「丹波篠山に送客した」というのも平成28年度は0社だったのに対し、29年度は3社、30年度も3社あった。
吉田副座長	市の特産物を提供する話は出たのか。
農都創造部	ツアーや旅行プランの中に組み込んでいただくように、旅行会社に対して市を紹介するという商談会であり、特産品等を提供する商談は同じ農都創造部の農都政策課が行っている。
足立委員	観光施設整備費に関し、貸出ボート事業について、近隣の店舗からの協賛金を募るという方法は検討されたのか。あと、大正ロマン館に授乳室があることが分かりにくいのが、表示が無いのではないのか。
農都創造部	市内の授乳室については、登録加盟店として登録を行い、授乳室がありますよというマークをつけるようになっているため、設置できていないのであれば、確認し早急に対応する。
赤松課長	貸出ボート事業について、現在近隣店舗からの協賛金は徴収していない。来年4月の営業時には、利用促進のため棧橋の位置を市道大手線の近くに移動する予定である。
足立委員	Fであれば、近隣店舗に協賛金を募るということを取り組み出来そうであるが協議さえ行っていないのか。

農都創造部 Fとは協議の場を持っているが、近隣店舗からの協賛金については継続協議となっている。

大上座長 ボートを貸出する際に、市内の観光パンフレットは渡しているのか。

農都創造部 Fは歴史4館の管理もしているので、ボートの半券を持っていけば割引になるというサービスを実施している。

大上座長 そういった取組をすることによって、市内周遊のきっかけにもなると考えられるので検討してほしい。

森本議長 市の周辺部へ誘客策として平成30年度における取組はどのようなことを行ったのか。

農都創造部 観光の4本柱の一つである「観光客の滞在時間を延ばし、地域資源を活かし、市内全域への誘客を図る仕組みづくり」を進めており、宿泊施設魅力アップ事業による宿泊施設の充実や、日本遺産を巡るツアーなどを実施し、観光客がゆっくり周遊できるような取組を行った。

森本議長 最近では、地元の住民が、観光地になると思わないという所に観光バスが止まる。当市でも、掘り起しをしてほしい。

園田委員 ユネスコ創造都市ネットワークの登録や、日本遺産の認定について、市民にどれほど認識があるのか又、市として情報発信をどう考えて行っているのか。

農都創造部 市民の認識の低さに関しては、かねてからの課題である。世界遺産なら、あの場所、あの建物が世界遺産であるとなるが、日本遺産に関しては、デカンショ節に唄い込まれたストーリーが認定されているので、理解するのはやや難しいと感じている。

吉田副座長 観光宣伝事業に関し、丹波観光ネットワーク、北近畿広域観光連盟に負担金として支出しているが、他市との連携はどのように進めているのか。

農都創造部 北近畿広域観光連盟や大丹波連携、NHK大河ドラマ推進協議会など、それぞれ関連する市町が集まって、広域的な観光PR事業などを行っている。平成30年度は、2020年、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」放映決定という大きな話題があったので、これをPRする広域的な地図を作成、ゆかりの市町を周るツアーなども実施した。独自の取組としては、日本遺産なら日本遺産、伝統的建造物群保存地区なら同じ伝統的建造物群保存地区がある市町と連携し広域での集客を図っている。去年は南丹市美山地区と連携して誘客を行った。

【主な説明】

農都創造部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

森づくり課事業全体のことであるが、本市には森林7割、山3割の財産がある。木については、資産的なものとして認識するべきであると考えている。木材としての活用だけではなく、山仕事をすることで管理業務が発生し、経済的な効果を生み出せる素地が本市にはあると考えている。森林環境税が創設されたことに伴い、今後事業量も増えてくることも考えられる。事業量が増加する中、市内業者に事業を受けてもらうような意識を持って、事業評価等もしてもらう必要も出てくる。30年度として市外業者へかなりの仕事量が流出していると思われるが、総事業費の中で市内業者にどのぐらいの事業、市外業者に、どのぐらいの事業が出ているか把握は出来ているのか。

農都創造部

市内事業者である森林組合は、作業班が限られており、県からの大きな仕事を受ける場合は、市外業者に委託しないと事業ができないという事情があり、それに関しては市外業者へ発注している。それ以外に関しては、ほぼ市内の担い手に山林作業の発注が出来ているように感じている。人工林の広葉樹林化事業では、2年目からは、市内事業者に限るようにし、市の税金については、市内業者に渡るよう努力もしている。また、木を資源として認識するという点については、森林所有者の感覚も時代とともに変化し、資産として認識するのではなく邪魔な存在として切り捨てられようとしていることも事実である。森林所有者がそう考える原因は把握出来ていないが、人工林広葉樹林化事業の伐採木については、伐採業者に多少黒字になるのであれば、活用する方向に誘導してもらい活用を促している。それに合わせて、燃料利用に関しては、木の駅実行委員会に、自分で木を持っていけば、里山券という地域通貨に交換してもらえるので、伐採業者にも、森林所有者に木の駅実行委員会に持って行くとお金になるよということを森林所有者さんにも伝えてもらうように、又、伐採届等を森林所有者が提出しに来た際にも案内をしている。まだそんなに大きな効果が出ているとは言い切れないが、資源を資源として活用する意識を、令和元年度森づくり課ができたその一つの大きな柱として、森林を邪魔ものにならない、活用支援、できればお金にするという方針で取り組んでいきたいと考えている。広葉樹林化事業では、林業を生業とする業態の方、特に若い方が増えてきているので、彼らの意見を聞きながら、具体的にはまとまっていないが、例えば彼らを結集させるような仕掛けも考えていきたいと思っている。

渡辺委員

大きな事業は、市内業者に発注せず、市外業者に発注することが定着してしまった感じもしている。市外業者が競争相手としての存在であればいいのだが、今後、事業額も増えていく可能性もあるのでいくらか意

識的に市内事業者で連合体として組み、大きな仕事を受け、お金を市内に落としていくということも必要ではないかということ意見を述べておく。

園田委員

地籍調査準備事業に関し、詳細な進捗状況を教えてほしい。

農都創造部

調査の概要だが、調査面積として1.5km²の調査を行っている。調査の筆数としては、約250筆、その内、調査地の人数は約50名、隣接の調査地、隣接の境界の確認する方が約40名いる。平成30年度については、準備という形で、法務局の調査等も行い、基準となる測量、基本点の測量を行った。令和元年度は、基準の測量から、具体的に一筆地の調査、土地の調査という形で現地の確認をしている。来年度、もしくは、再来年度に向けて、立会した結果を、関係者に確認してもらい、最終的には法務局に送致し、地積調査を完了するという流れになっている。

園田委員

3ケ年で仕上げるということでもいいのか。

農都創造部

基本的に3カ年で完了を考えている。なぜ、基本的かというと、流れとしては、1年に、法務局の調査とか基準の測量を行い、2年目に、一筆の調査の立ち会い、3年目に、その一筆調査をした結果を関係者に、縦覧公告し、成果の確認をしてもらうことになっている。その後、県の認証を3年目、もしくは4年目にかけ法務局の認証をもらうというような形で進めていきたいと考えている。

園田委員

C地区地区が完了することになるが、次の事業展開はどうするのか。

農都創造部

C地区地区に選定した理由は、森林作業について大山地区で取り組みがあり、意識が高いということで選定した。そういった点から考えると、大山地区はかなり意識の高い校区でもあり、かつC地区地区に今回取り組んでいるので、効果を上げていくという観点で考えると、C地区地区の隣接の自治会、もしくは大山校区等を今後進めていくという考えもある。しかし、他の地区でも事業実施の要望をもらっていることもあり、状況を踏まえながら、今後進めていきたいと考えている。

足立委員

林業一般管理事業に関し、予算現額と決算額との差が大きく開いている理由は何か。

農都創造部

溪谷の森公園の工事請負費700万を計上していたが、実際の工事費が480万であった。その差額の分が不用額として残ったことによる。

足立委員

見積時点と工事施工箇所が変更になったということか。

農都創造部

工事箇所の変更等もなく、入札執行した結果である。

森本議長

人・仕事プランで林業従事者を増やすという大きな目標があったと思うが、林業者が増加してきたということだがどういった内容の事業に取

り組んでいるのか。

農都創造部 業態としては、一部木工業者もあるが伐採業者が増加している。要因の一つとして、B社の、高橋理事長が積極的に全国展開の講演活動をしていることで注目浴び、一緒に仕事をしたいという人、森林組合より独立しB社でいろんな技術を学んでいる人、家業として継いだという人もある。現時点では、若い林業者を支援していると言い切れない部分もあるので、個別の力を何らかの形で結集し、何かできないかなと考えている。若い林業者の取り組みを市が下支えするようなことを、事例も勉強しながら進めていきたい。

渡辺委員 具体的な方法として、市内の若い林業者は装備も十分でないし資本力もないという部分がある。例えば、企業共同体みたいな形で、企業と市内企業で組んで、仕事をする。ある程度大きな作業であっても、資本力のある企業と組んで事業執行してもらおうようなことを、市が発注、又は、そういった企業共同体を推奨していくことで、大きな事業にも、新しい事業者が参入できるような仕組みを作れないか一度検討してほしい。

【主な説明】

農都創造部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

園田委員 環境政策総務費に関し、竹粉碎機貸出について、利用が多いため今年度2台目を購入している。今後も自治会の環境整備等での利用を希望されることが見込まれるが、さらに増やす意向はあるのか。

農都創造部 6月補正により2台目を購入し、10月から2台体制で運用している。10月から3月までを社会実験期間として、これまでの団体に加えて個人も貸出し対象としている。社会実験では、発生したチップの利用で機器の運用経費が賄えないかを検証し、今後の事業展開を検討していきたい。

園田委員 機械をさらに増やす意向はあるのか。

農都創造部 当面は2台での運用を考えているが、社会実験により貸出しが追い付かないようであれば検討していくことになる。

園田委員 新エネルギー・省エネルギー事業費に関し、ペレットボイラについて、地元産のペレットでは賄いきれず岡山産のペレットを利用しているとのことだが、市内産の利用は増加しているのか。

農都創造部 市内産ペレットの利用は減少傾向にある。

園田委員 減少している原因は何か。

農都創造部 市内でペレット製造を行っているのが1社のみであり、製造する機械が老朽化してきているため、製造できるペレットが減っている。

園田委員	市内産のペレットで賄える状況をつくっていく必要があるのではないか。
農都創造部	製造事業者には生産能力を上げるよう働きかけている。
農都創造部	製造事業者はペレットの生産能力を上げていきたいという意向を持っており、令和2年度に国の補助金申請を出来るよう準備を進めている。市としても、できるだけ市内産ペレットを増やしていけるよう働きかけていきたい。
渡辺委員	市単独土地改良事業に関し、補助金が前年度から大きく増加している。個人が補助を受けているものも含まれているが、要綱上の交付対象要件はどうなっているのか。
農都創造部	要綱上は、維持管理については、施設管理者が対象である。農地の災害復旧に関しては、地権者である個人でも対象となる。施設の災害復旧の場合は、施設管理者が対象となっている。
渡辺委員	農地も農業用施設と捉えることができる。個人と団体との区別はどのようにしているのか。個人でも問題はないのか。
農都創造部	災害復旧事業に限って、農地の災害の復旧に関しては、個人でも補助は出せる。ただ、通常の維持管理、例えば、経年劣化で農地の法面が崩れたという場合の、維持管理に関する部分については、補助の対象としていない。
渡辺委員	災害に伴う事業かどうかの判断は誰が行っているのか。
農都創造部	国の定める災害要件があり、それに該当しない少額な事業を市の補助で対応している。
渡辺委員	いつから個人に対して補助されるようになったのか。
農都創造部	平成23年12月に要綱を策定し、策定当初から個人を対象として実施している。
渡辺委員	要綱の第2条において、国庫補助の対象にならない場合等が規定されている。平成23年当時からこのような規定であったと間違いないか。
農都創造部	間違いない。この要綱の前の事業でも個人を対象としたものがあった。
渡辺委員	補助金は基本的に特定個人を対象としないという認識であったが、災害の場合は別ということによいか。
農都創造部	そうである。
渡辺委員	工事一覧をみると里道の法面復旧工事が、個人からの申請になっている。里道は法定外ではあるが公共施設であると認識している。どのような復旧工事が行われたのか。
農都創造部	里道と農地の兼用部分について、布団かごによる復旧工事を行った。

渡辺委員	農地であれば地権者である個人だが、里道であれば自治会等ではないかと認識している。兼用部分なので日常的に管理をされている個人が申請者となったということか。
農都創造部	農地が上にあり、農地の法面が崩壊したことにより、里道を埋めたため、地域で相談され個人からの申請となった。
渡辺委員	主因となったのが個人の所有地であるからということで理解した。災害時は出来るだけ助ける必要があるが、気候が変わってきており、今後は、国の災害指定を受けずに被災することも増加すると考えられる。農地の管理が行き届いていない状況なので、今後個人の農地を対象とした件数が増えるのではないか。今後もこの要綱で補助し続けられるのか心配である。平成30年度は、部の予算の範囲内で要求されたと思うが、今後は青天井では通りにくい。
農都創造部	平成30年度は補正予算により、申請があったもの全てについて補助した。市としては、災害で被災したものの内、国や県の査定で通らないもの、個人では直すことができないものについて、今後できるだけ対応していきたいと考えている。
渡辺委員	支援は必要だが自助努力はしてもらうべきである。個人では対応できず、そのまま放っておくと地域に課題が残る場合のみ対象とする、個人からの申請については、自治会等地域の意見をつけてもらうなど検討してはどうか。いつまでも潤沢に予算が配分されるわけではないので、今後も安定的に支援していける方策を検討してもらいたい。
農都創造部	災害によるもので、国や県の基準に該当するものは、個人負担数十パーセントで復旧できる。基準に該当しなくても、復旧しないと耕作放棄等につながる恐れがあるため、市単独で補助する制度を設けている。復旧が必要かどうかの判断、工法の判断は担当で適切に行っているが、市単独事業の場合は土地所有者に5割の負担が生じるので、特に慎重に、不要なものを直さないよう考慮したい。
足立委員	市単独土地改良事業で環境配慮型水路整備が行われている。これまでの実施箇所の生物の状況は把握できているのか。
農都創造部	平成28年に水路整備指針を策定し、主に多面的機能支払交付金を用いて水路整備をする際に環境に配慮した工法を採用してもらっている。今年度初めにも過去の実施箇所の状況を確認したが、J地区で石積みの深みを設けてもらった箇所で、カスミサンショウウオの卵塊が、k地区でコンクリート柵に小動物這い出し用のスロープを設けた箇所でもカスミサンショウウオの卵塊が確認できた。平成29年度にL地区で環境配慮水路のモデルとして整備された木製水路でも、工事前にいたメダカや

イモリ、ドジョウ等が戻ってきており効果が確認できている。

吉田副座長 環境政策総務費に関し、エコティーチャーについて、15回実施されているが全学校で実施されていない。どのような方法で周知しているのか。

農都創造部 年度初めにエコティーチャーメニューの一覧を市内の全小・中・幼稚園に送付し、利用を促している。結果として利用されたのが15回ということである。

吉田副座長 利用されている学校、園に偏りがあるように感じるので考慮してほしい。

大上座長 エコティーチャー15回の講師謝礼とは、別に3回分の委員謝金を払っている。違いは何か。

農都創造部 講師謝礼15回分がエコティーチャーに係るもので、委員謝金3回分は生物多様性戦略に伴う事業を審議してもらった森の学校推進委員会に係るものである。

森本議長 生物多様性推進事業に関し、木製水路の耐用年数はどれくらいあるのか。

農都創造部 特殊な処理を施した木材を使用している。その方法が開発されて15年が経過しているが、腐食するなどの問題は生じていないと聞いている。

森本議長 15年以上は持つと考えていいのか。

農都創造部 そのとおりである。

【主な説明】

農都創造部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

吉田副座長 新規就農者支援事業に関し、農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者の支援が行われている。支援期間と支援額の考え方、また基準を上回ることによって支援が中止された例はあるか。

農都創造部 支援期間は最長5年間で、年間最大150万円を給付する。基準により給付を停止した例は、現時点でない。なお、給付する資金の考え方は、前年の総所得に応じて変動制となり、総所得が350万円を超えると、給付が停止することとなる。

園田委員 特産物普及PR事業に関し、丹波栗フェア負担金が前年度の50万円から100万円に増額されている。増額の理由を確認したい。

農都創造部 平成29年度はPRチラシの作成を丹波県民局が直営で行っていたが、かなりの労力を要することから、外部委託することとなり、負担金を増

額することとなった。

園田委員

丹波市と比較して本市のPRが弱いように見受けられる。

農都創造部

丹波市では栗を加工して販売している店舗がある中、本市では生栗で販売されることが多く、加工して販売することが少ないのが現状である。栗の生産量を増やし、加工に繋げていくためにも、引き続き苗木購入の支援などに取り組み、生産面積を拡大していきたいと考えている。

園田委員

丹波市との生産量に違いがあると思う。生産量を上げることで、加工への取り組みを進めてほしい。

農都創造部

栗の生産振興を図るため、平成29年度に丹波栗振興計画を策定した。現在JAと連携しながら、銀寄とその他の品種を仕分けた販売や小さな栗を加工品とするなどの活用を検討している。

大上座長

特産物振興事業に関し、「丹波篠山コシヒカリ宣言」による取組概要を確認したい。

農都創造部

丹波篠山コシヒカリの良さや、お米の機能性を知ってもらうため、子育て世代を対象に“篠山のお米を食べよう健康講座”を開催した。講座では、丹波篠山市いずみ会の協力により「お米を使ったお菓子づくり」の体験と、「和食と子どもの発達」と題し、神戸大学名誉教授のM先生の講演を行った。

大上座長

丹波篠山のお米の良さを伝え、販路拡大を進めていくべきと考えるが、丹波篠山コシヒカリ宣言の今後の展開はどう考えているのか。

農都創造部

これまで農業者がJAに出荷する米袋は、「ひょうごのお米」としてデザインされていた。市名変更に伴い、認知度の向上と消費拡大に向けて「丹波篠山こしひかり」と表示を改めた。販路や消費の拡大に向けて、市内外を問わず、PRに取り組んでいきたいと考えている。

渡辺委員

集落営農推進事業に関し、集落営農アドバイザーの実績についてと、又、特産物振興事業に関し市場運営補助金の実績を確認したい。

農都創造部

集落営農アドバイザーは、N地区及びO地区で取り組んできた。N地区では、黒豆納豆に取り組むコベクロへの助言を行ってきた。O地区では、集落の現状と課題をアンケート調査により把握し、結果を取りまとめたところである。今後、調査結果を地域に報告する予定としている。

市場運営補助金については、当初9,561,565円を交付する予定であったが、車両や冷蔵庫など、安価で備品購入ができたため、決算額は8,696,460円となった。運営開始10月から3月までの収支は黒字であったが、補助金を返還することで約20万円の赤字と聞いている。また、車両や冷蔵庫などの備品は、一旦市へ返還してもらい、新事業者が使用している。

■ 認定第 8 号 平成 3 0 年度篠山市農業共済事業会計決算認定について

【主な説明】

農都創造部 決算資料に基づき説明

【主な質疑】

森本議長 法定積立金による充当が見受けられるが、法定積立金の充当がいつまで続けられるのか。次年度、一組合になるが、これまでの法定積立金の負担者のことを考慮し組織づくり進めてほしい。

農都創造部 一組合の運営や組織づくりについては、詳細について検討されている状況である。意見を県に繋いでいきたい。

■ 議員協議

認定第 1 号 平成 3 0 年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 3 0 年度篠山市農業共済事業会計決算認定について

—部長への確認質問なし—

—市長への確認質問なし—